

伊達火力発電所 反対闘争

住民は語った——

斎藤 稔編

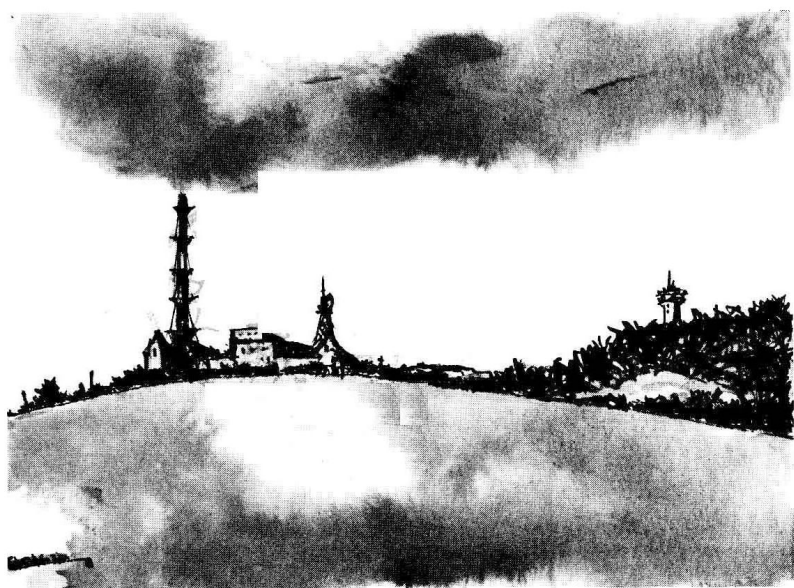


三一書房

室蘭市

住民は語った——
伊達火力発電所反対闘争

斎藤 稔編



伊達火力発電所反対闘争

1983年5月15日 第1版第1刷発行

編 者 斎 藤 稔

©1983年

発 行 者 菊 地 喜 三 次

印 刷 所 株 式 会 社 三 陽 社

製 本 所 東 京 美 術 紙 工

発行所 株 式 会 社 三 一 書 房

東京都千代田区神田駿河台2の9

電 話 03 (291) 3131～5 番

振 替 東 京 9 - 84160 番

郵便番号 101

落丁・乱丁本はおとりかえいたします

Printed in Japan

はじめに

斎藤 稔

伊達火力十年の足跡を残しておくべく仲間を誘ったが、なかなか首を縦にふってくれない。口下手、筆下手である自分には皆の気持がよく解る。しかしこのまま埋もれさせ風化させてしまうのは何としても惜しい。

あきれかえるばかりのエネルギーで行政や北電に対し陳情、抗議、阻止、監視を繰り返し、そのあいまにP P M・平野方式・法律と勉強が続き反対運動は我々の日常生活と渾然一体となった。

家族ぐるみの運動は少々の事でへこたれない。漁民、農民の屈託ない笑いと粘り強さ、組織人の几帳面さ、仲間達は親子以上の付き合いになった。もしこの運動に関わらなかつたら決して知り得なかつたであろう裸の心と心の触合いを心底有難く思っている。

今日も伊達火力は煙を出し、温排水は海に流れ込んでいる。

建つ前も反対！ 今も反対！ そして煙の消える日迄我々の闘いは続くであろう。

大企業にあらがうにはあまりにも小さな存在であるが、そちらに企業の論理あれば、踏みつけにされた当方にも人間としての意地というものがある。

この本は執筆しなかつた人も含めた反火力の志ある数多い人々の熱意によって生れたものであることを明記したい。

一九八三年 四月

伊達火力発電所反対闘争 目次

——住民は語った——

はじめに

序 章 伊達の環境と公害発生の根源⁹ 福田喜一郎第一章 電調審阻止まで¹⁹立地決定と我々の闘い¹⁹ 斎藤 稔1 北電に土地を売らされた農家にきく⁴⁵ (聞き手) 斎藤 稔2 我々の海を汚されてたまるか⁴⁶ 野呂 光男3 一人の漁師として⁴⁸ 佐々木 弘4 長和の闘いの始まり⁵¹ 上野 英雄5 政治家は反省せず⁵² 中野 敏彦6 宇高告発⁵⁵ 宇高 徳郎7 消えたロウソクに再た灯がついた⁶⁶ 松田 静江8 「建設同意」のない伊達火発⁷¹ 植村 秋光9 小さな町をさがせた伊達火発⁷⁴ 半沢 剛夫10 反対運動の始まり⁹³ 梅津 秀第二章 生活をかけた抵抗⁹⁶1 訴状⁹⁶2 有珠守る会の埋立て反対運動について¹⁰⁴ 斎藤 稔

3	わが人生の中でもっとも長い一日	128	山田 久美
4	ゴリ押しの北電に立ち向かったかあちゃんたち	131	棟方喜代子

第三章 パイプラインから操業まで 136

一	伊達火発パイプラインについて	136	斎藤 稔
1	一沿線住民として	144	森 紀 夫
2	パイプラインに反対して	153	三上 嘉勝
3	大企業の恐ろしさ	156	内池 良男
4	パイプライン実力阻止	158	矢崎 嘉明
5	加藤満さんの話	164	(聞き手) 斎藤 稔
6	最後までがんばりぬいた清住の加藤さん	171	成沢 美雪
7	御用学者を追及する	201	生 越 忠
8	伊達警察署長、車どろぼう未遂をやらかした事件	207	佐々木 弘
二	二円不払い運動	213	
1	二円不払い運動	213	成沢 彰男
2	二円不払い運動の意義	235	成沢 彰男
3	二円裁判でわかったこと	237	井上 康男

第四章 操業後の闘い 251

- 1 環境権訴訟に関する素朴な疑問 251 福田喜一郎
 - 2 環境権訴訟断念 312 斎藤 稔
 - 3 伊達の大気汚染の監視について 313 木村 益巳
 - 4 伊達火発反対胆振西部連絡会の再発足 329 成沢 彰男
 - 5 ユニークな人間集団 332 松田 静江
 - 6 伊達火発の公害防止に関する
協定書の内容と手続き上の誤りを衝く 345 福田喜一郎
 - 7 環境権は私達の手で 348 成沢 彰男
——環境権裁判敗訴一周年集会より——
- 伊達火力発電所反対闘争年表 371
- 執筆者略歴 379
- あとがき 383

伊達火力発電所反対闘争

——住民は語った——

序章 伊達の環境と公害發生の根源

福田 喜一郎

風光明媚で「緑と太陽の町」を当地方発展のための目玉商標として他にも売り出し、また本道における湘南地方としての矜持を内外に誇示している伊達市に、降って湧いたように、公害の發生源たる北電の火力発電所が既に建設された事實は、住民として黙視することはできない。それは恰かも住民無視の上に行われたものであって、その責任の帰するところを糺し、その是非を問うと共に、之が適正なる防止措置を北電と行政機関当局に要求するものである。

いわずもがなのことながら、行政機関の組織や存立の趣旨は、地方住民の基底の上に形成されているもので、住民不在の行政など絶対にあり得ないのである。

嫌ないい方をするならば、行政の担当者、住民の有ることによって生活が保障されているもので、行政担当者も同じ伊達という大家庭における家族の一員であるのである。

そもそも、伊達という道内で最も特殊の町づくり——住民による——の完成の経緯をふり返って見るに、伊達地方の成り立ちは、明治三年、仙台藩支藩の亙理藩主を盟主としての、武士の集団移住という特異のケースをもって行われたものであって、道内各地の移住開拓地に魁けて、しかもこの開拓の難事業を見事完遂した地方である。

そしてこれを完遂させた原動力は、移住者が一丸となって、上下の別なく、凡ゆる苦難に堪えて一致協力した結果であることは、市民は勿論、大方の充分に知悉するところである。この大事業を完成

させたのは、前述の如く住民の理解と協力とによるものであって、それが根幹となって成功に導いたのであった。明治初年の移住当初には、移住者全員による土族契約会なるものを結成し、土族契約書を作成、締結している。これこそ住民運動の趣意であり、嚆矢である。

ここにそれを転記すれば、全文を七項目に分け、一、朝廷を尊奉する事。二、伊達氏を保護する事。三、同盟親睦の事。四、節義を守り廉恥を学ぶ事。五、家業を励み節儉を勉む事。六、子弟を就学せしめ人材を養成する事。七、盟約に背き破廉恥甚だしき所以あるものは同盟説諭し除名すべき事。となっておる。(詳文省略)

一、二は移住民の今日あることの因縁と恩恵を思い、それに酬いんとするものであるが、三以降は飽迄も住民自身の自主的発想に出でたものであって、ここに当地方の将来発展への基本理念を規定したもののといひ得るであらう。

こういふ伊達の風土と人間の特異性は、明治元年の戊辰戦争によって醸し出されたものである。薩長を首班とする諸藩による政府軍の、東北諸藩に対する苛酷に過ぎる程の仕打と処分は、明暗を刻明に区分して、脚光を浴びて登場した新政府要人達と、一敗地にまみれて、塗炭の苦盃を嘗めた仙台北藩やその支藩は素より、東北の諸藩や諸地方の多数の人達であって、旧亘理藩は主従をあげて、文字通り無一物となったのである。

死地に活路を求め、朔北の地に己れの生くる道を規定して、紋もんべ鼈べの地に移住したのであった。誰もがどこからも扶持されることなく無収入の状態に置かれ、明日の生命の糧を生み出さねばならぬという土壇場に置かれた。上下や階級の差は忽ち払拭され、すべての人が平等の立場に立ったのである。

“人の上に人を造らず、人の下に人を造らざる”態の生活環境が、期せずして造成されたのであった。熾烈な住民意識と住民活動の根幹は、その時から既に形成されたのであった。



漁民の怒りバクハツ

そうした住民運動の志向は、その後漸次具体的活動を具現して行き、ただちに人民の中から選ばれた人達が、行政機関を設置し、全道に率先して職階制を制定し、その衝に当る者の位置づけを図った。そして地方発展の基礎は教育文化にあるとの達見から、本道における三つの教育施設の一つたる有珠郷学校を明治五年に設置した。

続いて明治七年には、アメリカより西洋式耕作機械のプラオ、ハロー等を輸入すると共に、農業現術生をアメリカに派遣して、先進的農業技術の習得を図ったのであった。八年には農社を造り、長流川西方十萬坪の土地を現術生三名と、強壯者二〇名の手で、またたく間に開墾し衆人を瞠目させた事実もあった。

明治の中期、東京博文館では「太陽」という、日本一の発行部数を誇る雑誌を発行していたが、明治三十二年刊行のものに明治十二傑が載っている。それには、

政治家―伊藤博文、文学家―加藤弘之、美術

家―橋本雅邦、法律家―鳩山和夫、教育家―福沢諭吉、科学家―伊藤圭介、医家―佐藤進、宗教家―雲照律師、軍人―西郷従道、農家―伊達邦成、工業家―古河市兵衛、商業家―渋沢栄一、とある。更に「太陽」中の伊達を紹介した記事を転載すれば、

「されば維新の後に及び、開拓使の設あり、有志の士にして開墾拓地に従事するもの尠からずと雖も、中途志を挫きて業を廢する者皆是れ、十一国、六千方里の面積、土地概して膏腴なれど、荒蕪未開に属したる処何ぞ夫れ多きや。中に胆振国有珠の一郡は村落相連り、鶏犬和鳴し道路左右に通じて人煙東西にあがる。西洋農具の幾百台となく用いられ、牛馬絶えず往来し、田圃あり牧場あり、宛然として一小米国の觀をなす。学校の設、処々にありて誦読の声北海の風に散ず、此は是れ旧仙台の支藩男爵伊達邦成君の開拓の地なりとす。何んぞその秩序の整然として規模の堂々たるや……(中略)」とある。

また、明治五年には、中心移住地周辺の家々に飲料用水を得るべく、谷藤川の上流より二キロにも及ぶ距離の掘割り用水路を、周辺地域住民の自発的協力により完成させた。造田漁田等の開発事業の完遂等々は、すべて行政機関の援助を藉りず、ことごとく住民の手によって遂行している。

更には移住者全員の精神的紐帯と支えとを図るため、田村顕允が、遙々函館まで出向いてキリスト教の洗礼を受け、移住者の精神的宗教的氣風を涵養したことも、大きい効果があった。

そしてこの氣風は、今もなお住民の生活の中に脈々として伝承されており、この宗教的精神の涵養は、生活の困苦から稍やもすれば崩れんとする、全体の結束をつなぎとめるのに充分の効果があった。この精神的支柱こそが、住民の心と生活の深奥部に浸透して、大きい活力を吹き込んだのであった。道内の他地方に比類のない住民による文化的生活圏を造成したのであった。

これが伊達の風土の特色である。こうした伝統の上に立って住民意識を考えると、それは住民あつての地方行政であり、住民によって支えられている当市発展の軌跡であつた。素より住民はこうした事跡については抱負と誇りを持っており、それでこそわが町だ、との意識を堅持して今日に至っている。

然るに時代が明治、大正、昭和と移るに及んで、この意識は次第に希薄となつて来、しかも戦後は漸次この傾向が著るしくなつて行つた。

利他、奉仕的気風はいつしか、自利、利己の気風に変つて行つた。算盤を弾いて損得を決める、味気ない世態に悪化して行つた。

このようにして、本来の伊達固有の醇風は影を潜めるようになった。住民のための地方行政は、行政担当者の恣意のみによる施策に変貌して行つた。

相当高額の税金が町に転がり込む、とのめくら勘定から、製糖工場、砂鉄工場、ニッケル製造の志村化成へと、次々に工場を誘致して大気汚染の素因を造り上げて行つたが、このことに關しても住民の意向などにはおかまいなく実施してしまつたのであつた。

こうした状況の現われつつあつた傍ら、滑稽にも「緑と太陽の町」の看板は下さずに、公害が既に発生しているのにも気付かず、遂に最も甚だしい公害を発生させる元凶たる、北電火発を誘致建設するまでに至つたのである。相変らずの住民無視の最悪事態を完成させたのであつた。

ここで北電火発が降つて湧いたごとく、この地に誘致建設された経緯と、因果關係を辿つて見るに、当時町当局は「財政不如意」を表面に掲げ、歳入の増加を図るためとの名目で、火発を誘致せんとして秘かに画策するところあつた如く、当時の斎藤市長、小山助役等が暗躍して、運動を展開し専決的に北電との話し合いを進めていたのであつた。

しかし素より、表向は議決機関（住民の意志代表であるべき議会）の協賛を得なければならぬのは勿論のこととて、議會議員をして公害発生の先進地たる、紀州尾鷲市を始め、その他の代表的な地方への視察を行わしめて、その可否をたしかめさせたのであった。

この頃から、百鬼夜行的行動が白昼に行われるようになり、住民をつんば、棧敷に置き忘れるようになっていったのであった。

人それぞれに性格も異なり、見方や考え方も違っている筈なのに、公害先進地へ視察に行った議員達は、「火発が来れば伊達が潤おう」との、捕らぬ狸の皮算用をして、こうした先入観から表面だけを視、かつまた、視れども見えずの態にて都合のよい現地の報告を鵜呑みにして帰り、議会においては、一部議員の反対を押し切り、多数決をもって火発誘致を賛成可決してしまったのであった。

市議會議員をして賛成を唱えさせたのは、市理事者の巧妙な誘導作戦と、商業者団体等の目先の欲に、道理の眼を盲いた人達が介在していたのは勿論であったが、ここに住民不在の膿症が露呈されたのであった。

次いで市当局は、北電と「公害防止協定」を締結することとなり、前後二回に亘り、住民の意向を率直に聴くのではなく、またその上において、誘致か非誘致かの何れかを決定するのではなく、既に内定している誘致決定の既成事実の立場よりする、単なる説明会的な協定草案の朗読説明に終わったのであった。

よしんば、その場合住民の反対があったとしても、これを検討し改めるべきは改める意志は、北電は素より市当局にも、毛頭無かったことは、説明会に出席した多くの住民の確認しているところであった。

地方行政推進の全きを期するには、その施策は飽迄も、地方住民の願望と意志伝達の合致の上にお